

VC-IPAS 2024

VC collaborating on Intellectual Property Acceleration program for Startups



知財ットピック実践チュートリアル





スタートアップは、新たなイノベーションの担い手として、次世代の経済成長の中核となることが期待されています。スタートアップでは、新しい技術やアイデアなどの知的財産(知財)が事業のコアとなっており、事業戦略に基づいて、知財を戦略的に保護・活用していくことが重要です。

特許庁では、2018年度から知財に特化したアクセラレーションプログラム「IPAS」を実施し、スタートアップの事業戦略に基づく知財戦略の構築を支援しています。IPASでは、ビジネス・知財の各専門家をチームとしてスタートアップに派遣し、事業戦略に基づく知財戦略の構築を目指しています。

そして、2023年度から、スタートアップに投資し伴走支援するベンチャーキャピタル(VC)に知財専門家を派遣するプログラム「VC-IPAS」を実施し、VCを通じたスタートアップの事業戦略に基づく知財戦略の構築を支援しています。

本手引きは、VCや在籍するキャピタリストがいかに知財の知見を得て、スタートアップの成長を導いていくかVC-IPASにおける実例を踏まえて紹介します。また、知財専門家をいかに活用して業務に知財を取り込んでいくのかも示しております。これから知財戦略構築を支援するVC及びキャピタリストの皆様にとって参考になれば幸いです。

結びにあたり、本事業に多大なご協力・ご指導をいただきましたVC及びキャピタリストの皆様、スタートアップの皆様、メンターの皆様、そして本手引き作成にあたりご協力いただいた関係者各位に厚くお礼申し上げます。

2025年4月 特許庁

目次

第1章 VC-IPASとは

	ビジネスモデルに応じた知財戦略の策定	p.2
	VC-IPASの概要と得られる効果	p.3
第	2章 キャピタリストの業務に知財専門家を活用する方法	
	本手引きの構成	p. 4
	本手引きの使い方	p. 5
	本編を読む前に	p. 6
	LEVEL 1:知財のイメージを掴む	
	知財の実践的知識を得る:知財専門家によるセミナーの開催	p. 7
	スタートアップの成功事例を分析する: 知財専門家によるベンチマーク企業における特許活用法の分析	p. 8
	LEVEL 2:スタートアップの競争優位性を知る・理解する	
	SUの保有する知財が事業を保護できているかを知る: 知財専門家によるコア技術の保護状況の確認	p. 9
	スタートアップの競争優位性を理解する:知財専門家による他社特許の調査	p.10
	スタートアップの投資判断情報を広げる:知財専門家による知財DDのポイント解説	p.11
	LEVEL 3:スタートアップの知財支援を実行する	
	スタートアップが新たな知財を取得する:知財専門家による出願方針の検討	p.12
	スタートアップの発明発掘を行う:知財専門家によるスタートアップの保有技術の棚卸し ―――	p.13
	スタートアップの侵害リスク対策を検討する:知財専門家による侵害リスクの分析と対策	p.14
	LEVEL 4:研究者や大学発スタートアップを支援する	
	研究者を支援する : 知財専門家による研究者の支援	p.15
	大学とスタートアップとの技術移転交渉を円滑に進める:	•
	知財専門家による技術移転交渉のアドバイス	p.16

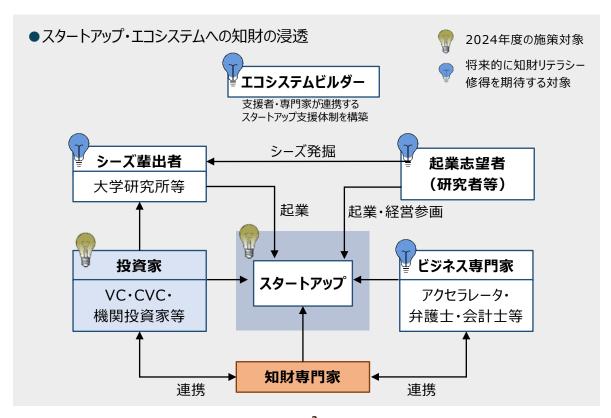
ビジネスモデルに応じた知財戦略の策定

創業期のスタートアップでは、ビジネスの立上げに注力するあまり、知財の重要性に気づかず、知的財産権の取得機会を逃し、コアとなる技術やアイデアが十分に保護されていないことが課題となるケースが散見されます。特にディープテック・スタートアップにおいては、その技術を保護するために知財戦略が不可欠であり、また知財戦略はビジネスモデルによって異なるので、スタートアップのビジネスモデルに応じて知財戦略を策定する必要があります。

スタートアップの知財戦略策定支援は、①ビジネスモデル診断、業界や競合の分析による自社の強みの特定、②短期中長期のビジネスモデルの構築、③ビジネスモデルに応じた知財戦略の策定といった流れで実行されます。

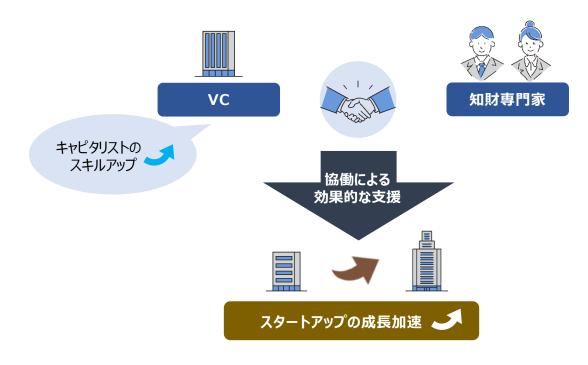
例えば、2018年度からスタートした知財アクセラレーションプログラム IP Acceleration program for Startups (IPAS) では、ビジネスメンターと知財メンターのチームによって、①から③のスキームにてスタートアップへの支援が行われていました。

①、②の支援を普段から実行しているVCにて知財支援を普及させていくことによって、知財支援の取組みの輪がエコシステム全体に広がっていくと考えられます。このような背景を踏まえ、VCに知財専門家を派遣して、VCが支援するスタートアップ等への知財支援を行い、支援先スタートアップの成長とキャピタリスト(支援者)のスキルアップを促進する「VC-IPAS」が2023年度からスタートしました。



VC-IPASの概要

VC-IPASは、VCへ弁理士・弁護士といった知財の専門家を派遣し、VCを通じたスタートアップへの知財戦略構築等の支援を行うプログラムです。知財専門家とVC(キャピタリスト)が協働で知財支援を行うことで、スタートアップの成長加速を図ります。また、VC(キャピタリスト)が知財専門家と協働することによって、VC(キャピタリスト)のスキルアップを目指しています。



VC-IPASで得られる効果

VC・キャピタリスト



知財支援の ノウハウ蓄積

✓ VCが効果的な知 財支援の知見を 蓄積することができ、 全社的な知財リテ ラシー向上を図る ことができます。

キャピタリストの スキルアップ

✓ キャピタリストが知財専門家と協働することによって、知財支援に関するスキルアップができます。

スタートアップ



自社の課題に即した適切な 知財支援を受け事業成長につなげる

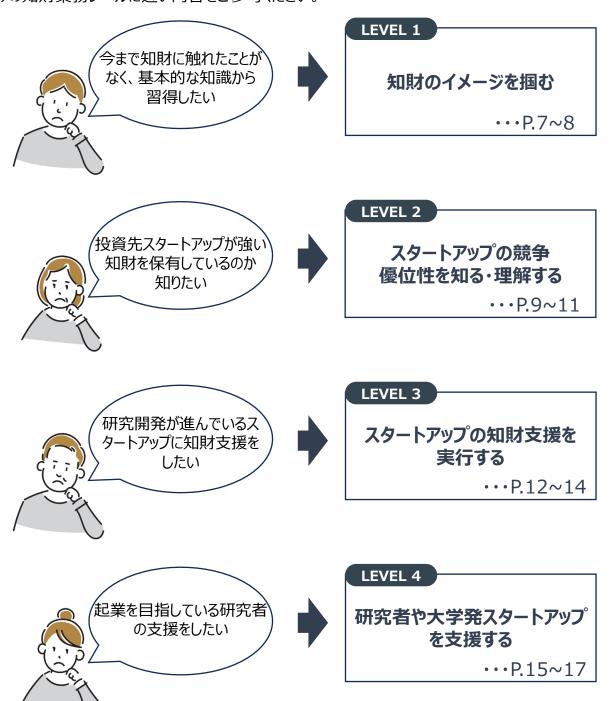
- ✓ ビジネス戦略に紐づいた知財戦略策 定はもちろん、先行技術・FTO調査、 競合優位性の検討など幅広い支援を 行います。
- ✓ スタートアップがすでに把握している課題だけでなく、知財専門家のメンタリングによって、リスクへの対策など新たな課題にアプローチできます。

第2章 キャピタリストの業務に知財専門家を活用する方法

本手引きの構成

「知財は重要である」「弁理士という知財専門家がいる」ということは知っているものの、スタートアップに対して実施する知財支援のイメージが湧かず実務に落とし込めていないキャピタリストを対象とし、実務のどのような場面で知財に触れるのかという視点で構成しております。

また、知財業務における知財専門家活用方法を4段階のレベルに分けて紹介していますので、抱えている お悩みの知財業務レベルに近い内容をご参考ください。



本手引きの使い方

P.7以降ではVCやそこに所属するキャピタリストがいかに知財の知見を得て知財専門家と付き合い、スタートアップの成長を導いていくかをVC-IPASでの実例を踏まえて紹介しています。今後知財専門家の活用方法を検討する際にご参考ください。



VCもしくはキャピタリストが知財専門家を活用することで達成したい事項を記載しています。



どんな時に?

VCもしくはキャピタリストが知財業務関連課題に直面する場面を記載しています。よりご自身の状況に近いトピックを探すことができます。



どうやって?

どのように知財専門家を活用するのか等、直面した課題解決のため求められるアクションを記載しています。知財専門家への依頼内容のイメージを掴むことができます。



何が得られるの?

知財専門家を活用することによって得られる学びや成果について記載しています。



VC-IPAS参加者の声

2024年度VC-IPASの採択VCに所属するキャピタリスト等の本事業で受けた支援と得られた成果に関するコメントを記載しています。

参考文献

テーマに関連した参考文献を紹介しています。HPにて公開されていますので、是非ご参考ください。

本編を読む前に各コンテンツをご参照ください

特許庁や独立行政法人工業所有権情報・研修館(INPIT)が公表している、知的財産権に関する 資料・動画・事例集等を事前に参照いただくと、本編の内容をより有効活用することが可能です。また本編 に記載している専門的な用語なども資料・動画等から確認することが出来ますので、ぜひご活用ください。

スッキリわかる知的財産権(特許庁)

https://www.jpo.go.jp/system/basic/index.html

知的財産権について知りたい方や、特許・実用新案・意匠・商標といった「産業財産権」に関心がある方のためのWebコンテンツです。

知的財産権を初めて学習する方はまずこちらをご一読ください。



| 2024年度知的財産制度入門テキスト(特許庁)

https://www.jpo.go.jp/news/shinchaku/event/seminer/text/2024_nyumon.html

「スッキリわかる知的財産権」よりもより詳しく知的財産制度の概要等に触れたテキストです。

もう一歩踏みこんで基礎を学習したい方へお勧めです。



初心者向け・実務者向け説明会(INPIT)

https://ipeplat.inpit.go.jp/Elearning/View/Login/P_login.aspx

INPITでは、知的財産の初心者や実務者向けに解説動画公開しています。 ご自身の学習進捗に合わせて適切なテーマをご視聴ください。



役に立つコンテンツ・事例集一覧 (IP BASE)

https://ipbase.go.jp/learn/content/index.php

IP BASEでは、過去に特許庁が作成した事例集、ベストプラクティス集、手順書、手引き等の様々なコンテンツを公開しています。 より実践的な事例を知りたい方へお勧めです。



また、キャピタリスト・スタートアップの皆様が簡易的な調査を行う際のツールとして、INPITが提供する知財検索ツール「特許情報プラットフォーム(J-PlatPat)」もぜひ活用ください。J-PlatPatでは、日本国内だけでなく、欧米等も含む外国の特許・実用新案、意匠、商標、審決に関する公報情報、手続や審査経過等の法的状態(リーガルステイタス)に関する情報等を無料で検索・閲覧できます。

J-PlatPatの基本操作(特許・実用新案編) https://www.inpit.go.jp/content/100877627.pdf



知財の実践的知識を得る 〜知財専門家によるセミナーの開催〜



どんな時に?

「知財は重要である」というフレーズはよく聞くものの、具体的になぜ重要なのか、どのような場面で必要なのかイメージが湧かないということはないでしょうか。

具体的な事例や数字等を紹介するセミナーに参加する、または知財専門家に教えてもらう等によって知財をいかに活用するのか、または知財がない場合どのようなリスクがあるのかを知ることができます。

どうやって?



自分に合った 知財専門家を探す

投資先のビジネス領域に知見のある知財専門家を投資先スタートアップからの紹介やIPBASE(巻末参照)で探しましょう。

なお、VC-IPASでは、スタートアップの知財支援に明るい様々な知財専門家とつながることが出来ます。



知財専門家へ依頼・説明する

学びたい事例を知財専門家 に伝え、説明資料等の準備を 行ってもらいましょう。

「XXのケースではどうしているのか」などと具体的に伝えると詳しい事例などを用意してくれます。



勉強会を開催する

日程調整を行って学びたい テーマに合った勉強会を開催しま しょう。

この際、キャピタリストだけでは なく、投資先スタートアップにも参 加してもらうと効果が波及してい きます。



何が得られるの?

■ 具体的な事例を解説付きで理解できる

例えば、実際にあった訴訟案件等を基に、訴訟に至るまでの経緯、原告・被告の互いの主張のポイント、 判決のポイント等を教えていただけることで、より事例を深く理解することができます。

■ 事例を基に一般化した知識や関連する知識 を認識できる

知財専門家は、単に事例を紹介するだけでなく、その事例で得られる知見を一般化したり、関連する知識も併せて解説してくれたりします。

例えば、訴訟案件を解説した場合、併せて「他社特許の侵害が事業に与えるリスクはどういったものなのか?」、「それらリスクに対して、どのような対応があるのか?」といった事項まで、解説いただけます。

このように、知財専門家を活用することで一人で学ぶよりもより多くの知識を得ることができます。

【VC-IPAS参加者の声】



クオンタムリープベンチャーズ株式会社 Value Up Manager (2024年度VC-IPAS採択)

石嶋 勇太 様

入門編として攻め(知的財産権の取得意義)と守り (他社特許侵害対策)をテーマに2回に分けて解説いただきました。

どのようなリスクがあるのかを把握した上で、どのタイミングで、何をしなければならないのか、しなくても良いのか。はじめの一歩を踏み出す良いキッカケを与えてくださりました。



スタートアップの成功事例を分析する ~知財専門家によるベンチマーク企業における特許活用法の分析~



どんな時に?

「知財は重要」ということが分かっていても、資金調達や大企業との連携など、各種ビジネスイベントに備えて 具体的にどのように知財周りの準備を整えていけば良いのか、どのような知財戦略を策定すべきか、特にスター トアップ側はわからないことも多いでしょう。

その際、知財専門家と連携してベンチマーク企業を調査・分析することで、このような悩みに対応することが 出来ます。

どうやって?



キャピタリストは、支援先ス タートアップと同じ業界で成功し ている海外を含めたスタートアップ 企業を知財戦略のベンチマーク 企業として選定してみましょう。

ベンチマーク企業の

選定したベンチマーク企業に おける出願の時期や内容、訴訟 対応実績等があれば、ビジネス 上のイベント(資金調達、連携 等) との前後関係、出願時期 に応じた請求項のカバー範囲な ど、会社の成長ヒストリーに合わ せてどのような対応をしているかを 知財専門家と分析してみましょう。

支援先スタート アップへの適用

最終的に、ベンチマーク企業 のアクションの中で支援先スター トアップにも当てはまる部分を抽 出し、実施時期も考慮しつつ、 適用を検討しましょう。



何が得られるの?

■ 資金調達や大企業等との連携などビジネスイベントと対応する形でどのように知財面で備えをしたら良 いかがわかる

ベンチマーク企業が、資金調達に先立って、どのような内容の特許をどのタイミングで出願~権利化している のか把握することが可能になります。例えば、基本特許はシードラウンドの資金調達に先立って出願していた/ 少なくともSeries Aの際には特許権の取得を完了させていたなど、同業他社による傾向が分かります。

大企業と連携する際にも、当該大企業との VC-IPAS参加者の声 間で技術的な補完関係がどの程度あったかなど を分析することで、大企業と連携しやすくするため の戦略も立てやすくなります。

■ 競合企業や連携先企業による技術的な関 心事項や、戦略がわかる

業界内で知財訴訟が行われている場合など、 競合企業がどのような内容を警戒し、かつ、その 場合に知財リスクが高いのか/低いのかそういったリ スク把握を行いやすくなります。

また、連携先企業の出願傾向(数・内容・時 期等)と、ベンチマーク企業とを比較することで連 携先企業の意図も見えてきます。



ライフタイムベンチャーズ合同会社 代表パートナー (2024年度VC-IPAS採択)

木村 亮介 様

初期特許の出願前後で投資を行うことが多いプレシード VCの立場からすると、「現在ある特許の価値をいかに評価・ デューデリジェンスするか」といった過去から現在への分析より も、「投資後にどのような特許ポートフォリオを構築し、持続 的に企業価値を高めていくか」といった現在から未来への戦 略的な視点の方が、より重要で実践的だと考えています。

創業前のDeeptech領域のプレ起業家の方々にも広く 浸透していくことを願っています。

SUの保有する知財が事業を保護できているかを知る 〜知財専門家によるコア技術の保護状況の確認〜



どんな時に?

スタートアップとの接触当初、スタートアップから事業や資金調達の計画、技術の説明資料等をもらう際に、スタートアップが出願済みの知財や取得済みの知財権の情報を入手することがあるでしょう。その際、あなたはこの知財情報から何を読み取っていましたか?「取得できているので問題ない」で確認を終えていませんか?

このとき、知財専門家を活用すると、このスタートアップが取得している知財のカバー範囲やビジネスとの関係性について解説してくれ、例えばスタートアップの競争優位性を認識できます。

どうやって?



知財情報を入手



知財専門家へ依頼・説明する



知財専門家の解説

スタートアップから出願済みの 知財情報や付随する情報を入 手しましょう。

また時間があれば無料の検索ツールなどを使ってご自身で調べてみるのも良いでしょう。

知財専門家に知財情報のレビューを依頼し、説明する機会を作りましょう。

説明時は、知財情報とともに 事業の全体像や、コア技術について説明しましょう。 知財専門家にレビュー結果を 解説してもらいましょう。

知財専門家からは、結果だけでなく、例えば特許明細書のポイントとなる点をマーキングしてもらうことで、より知財の理解が深まります。



何が得られるの?

■ 特許明細書の見るべきポイントを認識できる

VC-IPASでは、知財専門家に特許明細書のレビューを依頼することで、ポイントとなる箇所にマーキングやコメントを入れた上での詳細な解説を受けることができます。いくつかの特許に関してこのような解説を受けることにより、優位性の源泉となるポイントの理解が深まり、特許明細書レビューの方法や特許請求の範囲の設定の考え方の基礎を修得できます。

■ 将来の事業戦略まで十分な権利を確保できているか検討できる

スタートアップのコア技術の保護状況を把握することで、スタートアップの現在の事業戦略や今後の事業展開に照らして十分な権利を確保できているか、知財専門家と議論するスタート地点に立つことができます。

キャピタリストから知財専門家に競合他社や業界動向を踏まえた事業戦略を伝え、現在保有している特許の補正や分割出願、新たな特許出願等の知財ポートフォリオの整備を知財専門家協力の下で進めることができるようになります。

【VC-IPAS参加者の声】



株式会社デフタ・キャピタル 取締役 事業推進本部長 (2024年度VC-IPAS採択)

葛城 禎之 様

VC-IPASにおいて、知財専門家に投資先や起業前の研究者の特許明細書をレビューいただきました。

請求項の文言を詳細にレビューいただき、実際に確保できている権利範囲と、ビジネスで想定している権利範囲との 乖離を確認したり、競合企業の視点で明細書を見ることが 重要なことなど、非常に有益な知見を得ることが出来ました。



スタートアップの競争優位性を理解する ~知財専門家による他社特許の調査~



どんな時に?

あなたは、支援しているスタートアップが今後のビジネスでコアにしようと考えている技術を認識した際、あなたはこの競争優位性をどう理解し、他者に伝えますか?

このとき、知財専門家や調査会社を活用して、他社の特許を調査し分析することで、スタートアップのコア技術の他社との差異を客観的に理解し、技術の保護や特許の活用の方向性の戦略的検討に進むことができます。



どうやって?



知財専門家への 説明・相談

知財専門家に対象とする支援先スタートアップの事業及びコア技術の概要を説明し、他社についてどのような調査が必要かを相談しましょう。



調査の設計・実施

知財専門家を交えて、コア技 術等に類似の特許出願を抽出 するための調査を企画しましょう。 特に、類似の特許出願を抽

特に、類似の特許出願を抽出するための検索式は、専門的な知見が必要ですので、知財専門家や場合によっては調査会社とともに検討していくと効果的です。

知財専門家の 分析・議論

調査の結果、コア技術に類似の特許リストが提出されます。 このリストアップされた類似特許を 知財専門家が読み込み、どの程 度類似するかを解説してもらいます。

必要に応じて特許権の侵害 のリスクや今後の方向性を知財 専門家と議論しましょう。



何が得られるの?

■ 競合他社の明確化や業界動向がわかる

調査によりコア技術に類似の特許がリスト化されます。これにより、どのような競合が存在するのか、競合はどういった方向性で出願しているのかがわかり、業界の構造を理解することができます。新たな事業領域の場合は新規参入者も多いため、これまで知りえなかった競合他社の存在も知ることができます。

調査会社に依頼する場合の調査費用は、調査会社が読み込む特許明細書の数によりますが、概ね数10万~100万円以内で実施可能です。 VC-IPAS参加者の声

■ 他社の知財を通じてスタートアップの事業の 方向性を検証できる

他社の知財分析を通じて、スタートアップの技術が他社の技術とどの程度優位なものなのか、そして、その技術を用いた事業の方向性が業界の動向に沿っているのかもしくは革新的なのかを検証できます。

さらには、どこに参入障壁を築けるのかも見えてくるので、今後のあなたのスタートアップ支援の方向性も見えてきます。



クオンタムリープベンチャーズ株式会社 Value Up Manager (2024年度VC-IPAS採択)

石嶋 勇太 様

知財専門家に入ってもらい調査の範囲設定や結果の解説を行っていただきました。

上記を通じて他社特許の見方が分かるようになることで、 他社特許侵害回避は勿論、自社の強みを再定義すること ができ、今後の戦略策定に大いに役立てることが出来ました。



スタートアップの投資判断情報を広げる 〜知財専門家による知財DDのポイント解説〜



どんな時に?

独自技術が競争力の源泉となるスタートアップへの投資を検討する際、保有する知財が事業を保護できているか、知財権によって有効な参入障壁を築けているか確認できていますか?

このような知財面からの価値評価・知財DDを実施可能な体制を整えるには、知財専門家を活用して知財DDを何件かサンプル的に実施し、各VCの現状のDDプロセスにフィットするスキームを知財専門家の協力の下で検討することが有効です。

どうやって?



知財専門家への知財DDの依頼

まずは知財専門家に知財 DDを数件依頼してみましょう。

もし踏み込んで依頼できるのであれば、「何を知りたいのか」、「どのような情報があれば投資判断につながるのか」を知財専門家に伝えてみましょう。



知財専門家による 実施報告

各知財DDの実施結果について、知財専門家から報告を受けましょう。

気になる点や目的から外れた 内容になっている場合は再度の 調査・分析を依頼しましょう。



知財専門家からの ポイント解説

各知財DDの実施内容を振り返りながら、VCにとって必要な知財DDとは何か、どのような分析とポイントがあるのか等を解説してもらいましょう。

また、解説内容をチェックリストのような形で形式知化してみると知見の定着につながるでしょう。



何が得られるの?

■ VCにとって必要な知財DDの基礎知識を得ることが出来る

知財専門家から「知財DDとは何か」、「何を目的に実施するのか」、「どのような分析項目があるのか、その中でVCにとって必要な項目は何か」を解説してもらい、知財DDにおける基礎知識を習得することが出来ます。また、VC側で最低限確認すべき(出来る)事項やその手法についても解説してもらうことで、知財専門家への依頼を効率的に行うことが出来るようになります。

■ 実践を通して知財DDのポイントを学び、知 見の定着につながる

まずは実践してみることもポイントです。ただ知財専門家に解説してもらうだけでは知見が定着しないため、知財専門家に実際に依頼をして、その動きを横目で見ながら知財DDの進め方を理解し、キャピタリストでは気づくことができないポイントを知財専門家に解説してもらうことで知見が定着していきます。

また、解説の内容を知財専門家に知財DDのチェックリストのような形に形式知化してもらい、自社の実態に合わせて改修していくことで、VCに知見が蓄積されていきます。実践を通して学習できるのはVC-IPASならではの特徴です。

VC-IPAS参加者の声



バイオ・サイト・キャピタル株式会社 インキュベーションビジネス部 部長代理 (2024年度VC-IPAS採択)

荻野 真一

VC-IPASにおいて、知財面における投資判断のポイントをレクチャーしていただきました。

VC単独でJ-PlatPat等を用いて最低限確認すべき部分と、知財専門家の助力を得て確認すべき部分を具体例を交えながら教えていただき、今後スタートアップを知財の観点から評価する上で、とても参考になりました。



スタートアップが新たな知財を取得する ~知財専門家による出願方針の検討~



どんな時に?

スタートアップのビジネスが進展し、新規事業立ち上げや既存サービスへの機能追加を行う場合があります。 このような場合には、キャピタリストの立場として、知財面からどのような支援をスタートアップに行っていけばいいのでしょうか?

このとき、知財専門家を活用して、知財の出願方針を検討することで、参入障壁の構築や競合の動向把握などが可能になり、スタートアップの新たなビジネスの方向性の検証ができます。

どうやって?



新たなビジネスを 理解

まずは、投資先から新たなビジネスのアイデアについて相談があった際に、コアとなる技術はどういったものかを認識しましょう。

その際、知財で守るべきかどう かも含めて知財支援の必要性に ついて考えましょう。



先行技術の調査

コア技術を守る方針となった 場合、まずは先行する類似技術 の有無や他社の動向を特許情 報から分析しましょう。

この際、知財専門家や調査 会社に相談し議論しながら調査 手法や範囲を設定することが有 効です。



出願方針の検討

調査により類似する特許を抽出したら、知財専門家に当該特許明細書の読み込みを依頼し、 出願方針を検討しましょう。



何が得られるの?

■ 新たなビジネスを守るための参入障壁を築くことができる

新規で新たなビジネスを立ち上げていくにあたり、コアとなる技術を特定し、他社がその技術を模倣できないように参入障壁を築くことができます。

特にこのケースの場合は、アイデア段階から当該コア技術が何か、それが投資先のビジネスにとって守るべきかどうかを議論したうえで出願を進められ、より効果的な参入障壁が構築できます。

VC-IPAS参加者の声

■ 競合他社の動向がわかり、新たなビジネス の方向性の検証ができる

当該取組みの過程で知財調査を行うことにより、競合他社の動向を認識することができます。

特に、知財専門家に特許明細書を読み込んでもらうことで、自社と類似特許を持つ競合他社との差別化要素はどこなのかがわかり、考えていた新たなビジネスの可能性を検証する一要素となりえます。



ベータ・ベンチャーキャピタル株式会社 代表取締役/General Partner (2024年度VC-IPAS採択)

渡辺 麗斗 様

VC-IPASを通じた一番の学びは、知財専門家と投資 先との打ち合わせに同席をすることで「コア技術」の特定の精 度がより上がる可能性があるということでした。

事業を進めるうえで強いMoatとなる技術要素は、特許出願における新規性や開発者が考えるコア技術とは微妙にズレていることがあります。中長期の目線で戦略とリンクした知財化を進めるためにも、シード期こそ、事業戦略を語り合える投資家を巻き込んで知財化の範囲を特定することを心がけていきたいと思います。



スタートアップの発明発掘を行う ~知財専門家によるスタートアップの保有技術の棚卸し~



どんな時に?

スタートアップが特許出願する予定がなかった、あるいは権利化できると考えていなかった技術にも、権利化することで現在のビジネスや将来のビジネス展開で強力な武器になる技術があるかも知れません。知財専門家の指導の下で技術の棚卸しを行い、更なる出願余地を検討することで、特許ポートフォリオの強化に役立てることが有効です。

どうやって?



R&D情報を入手

スタートアップの開発担当者に対するヒアリングや研究ノートの分析により、技術の詳細な情報や今後の開発方針に関する情報を収集します。専門性の高い技術領域では、この段階で知財専門家の同席を依頼することが重要です。

, e

事業戦略上の価値を精査

特許ポートフォリオの分析

(P.9) や 他 者 特 許 の 調 査 (P.10) を行い、新たに特許出 願可能な技術、ノウハウで秘匿 すべき技術を特定します。 キャピタリストは、当該技術に

キャピタリストは、当該技術に ついて事業の全体像や協業・ピ ボット等の今後の展望を踏まえた 権利化の価値を検討します。



スタートアップとの 議論

検討結果に基づき、スタートアップ・知財専門家・キャピタリストの3者で、今まで議論してこなかった技術の今後の出願方針等について議論しましょう。



何が得られるの?

■ 堅牢な特許ポートフォリオの構築と、ノウハウ流出の未然防止

スタートアップの保有する技術の棚卸しを通して、コア技術の多面的な保護方針などのブレインストーミングが可能となり、新規の出願によって権利範囲を補完することで堅牢な特許ポートフォリオを構築できます。それに加えて、保有技術の取り扱い方針(権利化・秘匿の別等)を網羅的に議論することにより、スタートアップが不用意にノウハウを公開してしまう事態の未然防止にもなります。

【VC-IPAS参加者の声】

■ シーズを把握することによって事業戦略を多 様化

保有技術の分析と議論を通し、スタートアップの技術の優位性に関する理解の解像度が高まり、将来市場環境や技術動向の変化があった際、ピボットや派生するシーズの事業化等の対応力が高まります。



バイオ・サイト・キャピタル株式会社 インキュベーションビジネス部 部長代理 (2024年度VC-IPAS採択)

荻野 真一

VC-IPASにおいて、支援先のスタートアップを例にして、 保有する知的資産を棚卸しする方法を教えていただきました。

知財戦略では、特許だけでなくノウハウの活用も重要で、 そのためにも自社保有技術を棚卸ししマッピングすることが有 効であることが理解でき、支援先スタートアップにとっても有 用で実践的な情報を得られました。



スタートアップの侵害リスク対策を検討する ~知財専門家による侵害リスクの分析と対策~



どんな時に?

スタートアップの事業のコンセプトが定まった段階で、支援しているスタートアップがコアにしようと考えている技術に対して、他社の類似する特許権が確認された場合、あなたはどのように他社特許権の侵害リスク対策を検討しますか?

このとき、知財専門家等に相談して、当該リスクの軽重を分析し適切なリスク対策をとることで、スタートアップの事業を円滑かつ安定的に進めることができます。

どうやって?



まずスタートアップに過去の他 社特許権侵害調査の実施の有 無と類似する他社特許権の存 在の有無を確認してみましょう。

他社特許権の有無が分から ない場合は競合となり得る企業 名を聞いておきましょう。



知財専門家へ依頼・説明する

知財専門家に依頼して、気になる他社特許権や企業名を伝え、保有する特許権の内容を確認してもらいましょう。

その際、スタートアップの事業 内容と実施予定の技術を伝え、 リスクの分析・判断も依頼しま しょう。



知財専門家の 分析・議論

知財専門家に、リスクの分析 と対応策を洗い出してもらいま しょう。

そして、スタートアップの事業 内容に照らし、有効な対策を知 財専門家、スタートアップとともに 議論しましょう。



何が得られるの?

■ 侵害リスクの軽重に合わせ、財務的・事業的に有効な対策を選択できる

知財専門家は、他社の特許権とスタートアップの事業・実施製品/サービスの構成をレビューし、侵害リスクがある場合にはその対応策を解説してくれます。

これにより、他社特許権に対する侵害リスクを正確に認識でき、無駄のない適切な対策を講じられます。

■ 他社の類似特許の存在を認識することで、 より真剣に知財の脅威を意識できる

もちろん知財専門家は、侵害リスクの有無だけ を解説してくれるわけではありません。

知財専門家は、リスクがある場合にはどのように対応することでリスクを最小化できるのか、その対応策についても教えてくれるでしょう。

このような活動を通じて、あなたの侵害リスクへの理解はより深まり、スタートアップはより安心・安全にビジネスを実行することが出来るはずです。

VC-IPAS参加者の声



株式会社ディープコア Executive Director (2024年度VC-IPAS採択)

左 英樹 様

VC-IPASにおいて、支援先スタートアップが知財を活用し競争優位性を高めるための一つの方策として、他社特許出願の権利化阻止や、無効化を実現するための方法について議論させていただきました。

実際に他社特許関連書面をレビューしていただいた上での具体的なアドバイスを通じ、スタートアップが必要十分なリソースで、特許侵害リスクの低減化や、優位性を実現するための貴重な知見を獲得することができました。



研究者を支援する 〜知財専門家による研究者の支援〜



どんな時に?

起業後のスタートアップだけでなく、有望なシーズを研究している研究者を発掘・支援して、のちの起業及び投資につなげていこうと取組まれている場合があるかと思います。

その取り組みの中で、研究者が様々な研究を行って見出したアイデア等を特許出願したいと言う場合もあるでしょう。

この時、後々のビジネスを想定したうえで、特許出願の可否や方法を検討できるようになりましょう。

どうやって?



知財専門家に 相談する

研究者が特許出願の意向を 示したものの、あなたがそれを出 願すべきかどうか迷う場合は、知 財専門家に相談しましょう。

専門家という位置づけも含め てあなたでは言いづらい部分も研 究者に伝えてくれる場合がありま す。



論文と知財の違い を教示してもらう

知財専門家から研究者に、 知財と論文の考え方の違いにつ いてレクチャーしてもらいましょう。

例えば、論文は今まで誰も成し遂げなかった事項を発表することに意義がありますが、知財は発表前に権利として押さえて参入障壁を作る等の違いがあります。



発明発掘を 実践する

論文と知財の違いを研究者が認識したら、実際に知財として権利化すべき有効な事項は何なのか?研究者と再度発明発掘を実践してみましょう。

この際、知財専門家に同席 してもらうと、より有効な助言が 得られ、勘所を掴みやすくなりま す。



何が得られるの?

■ 研究者に真に必要な出願のみを提案できる

研究者は日々様々な研究を行っており多様な発明をされていますが、それをすべて権利化してしまうと、出願費用や維持費で多くの費用が必要となります。また、起業後これらのライセンスを受けようとすると、あなたが投資予定のスタートアップはライセンス料で多額の費用を支払わなければならないかもしれません。

知財として真に必要な技術のみを権利化することで、これらの財務負担や交渉のリスクを回避することができます。

■ 研究開発の優先順位を付けられる

知財専門家を交えた発明発掘会議を実施することで、権利化すべきものとノウハウとして秘匿すべきものの整理がつきます。また、後々の事業の本筋には影響の大きくない事項も整理できます。

このような整理は、研究開発の優先順位をつける一助となり、効率的な研究開発に資するものと考えられます。

【VC-IPAS参加者の声】



株式会社みらい創造インベストメンツ シニアキャピタリスト (2024年度VC-IPAS採択)

長妻 祐美子 様

今回VC-IPASの担当弁理士を通じて、ノウハウの重要性と強い基盤特許の考え方、戦略的な特許出願とノウハウの組合せが事業成功の重要な鍵となることを解説いただきました。

出願済みの特許に対しても具体的な補強策の助言をいただき、投資先企業、大学の先生方、そしてキャピタリストにとっても大変学びの多い機会となりました。 ありがとうございました。



大学とスタートアップとの技術移転交渉を円滑に進める <u>~知財専門家による技術移転交渉のアドバイス~</u>



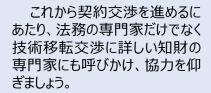
どんな時に?

例えば大学発スタートアップの場合、コアとなる知財は大学に帰属しているため、大学からライセンスを受ける必要があることが一般的です。その際、単に大学側から出される契約に沿ってライセンス契約を締結するのではなく、自社のビジネスに合わせて上手に大学側と交渉する必要がありますが、交渉方針が上手く定まらないといったケースもあるでしょう。

このとき、知財専門家を活用することで、方針を定め、交渉を上手く進めることが可能になります。

どうやって?







交渉方針を ディスカッションする

大学側と技術移転交渉をするにあたり、関係者と交渉方針をディスカッションしましょう。 メンバーとして、スタートアップ、ビジネスを理解しているキャピタリ

メンバーとして、スタートアップ、 ビジネスを理解しているキャピタリ スト、知財専門家、法務の専門 家がいると多角的な検討が可能 となります。



大学側と交渉する

検討した交渉方針を踏まえて、 大学側と交渉しましょう。

その際、知財専門家等に同席いただくことも可能ですので、 積極的に活用していきましょう。



何が得られるの?

■ 自社のビジネスに沿った契約条件を得られる

例えば、ライセンス交渉をする際に大学側からライセンス契約書のひな型が提示されることが多いです。 この際、大学側は必ずしもあなたの投資先のビジネスに合わせて契約内容をカスタマイズして提示するわけ ではありません。そのため、ライセンス料率やマイルストンの時期等が投資先のビジネスに全く合っていない場合 も見られます。

これらの課題を解消するために、投資先は大学側に対して自社のビジネス内容や展望を示し、 それにふさわしい契約条件に修正してもらう必要があります。

スタートアップ、キャピタリスト、知財の専門家、 法務の専門家でディスカッションして交渉方針を決めるのは、ビジネス内容や展望を大学側にわかりやすく伝えるために有効な手法となります。

参考文献



OIモデル契約書ver2.1解説パンフレット (大学・大学発ベンチャー編) (2024年4月作成)



本パンフレットは、大学関係者やスタートアップの皆様で、オープンイノベーションの経験がまだ浅い方や、進めるにあたってのノウハウを整理したいという方等を対象に、「オープンイノベーション促進のためのモデル契約書 ver2.1」の理解を深めることを目的に作成されています。

わかりやすい内容で記載されていますので、ぜひご覧ください。



おわりに・問い合わせ先

本冊子を通して、スタートアップの成長を導いていく上で、知財専門家の活用方法や知財専門家の活用 によって得られる効果について新たな学びがありましたら幸いです。

● IP BASEのご紹介

皆様が相談すべき知財専門家を探す一助となることを期待し、特許庁は知財ポータルサイト「IP BASE」で、過去にVC-IPASやIPASで派遣した知財専門家のプロフィール等を公開しています。

このほか、IP BASEではVC-IPASの公募情報等の最新ニュース、過去のIPAS事業を通して得られた知見に基づく知財活用のエッセンスをまとめた冊子、セミナー・イベント情報等を発信しています。

■ VC-IPAS 専門家情報



■ IPAS事例集等の豊富な各種冊子



知財ポータルサイト IP BASE https://ipbase.go.jp/



2025年4月発行 特許庁総務部企画調査課 デロイトトーマッグループ

●問い合わせ先●

〒100-8915 東京都千代田区霞が関 3 - 4 - 3 特許庁総務部企画調査課スタートアップ支援班 F-mail: PA0950@ino.go in

E-mail: PA0950@jpo.go.jp

